

平成 30 年度学校評価報告書

学校教育法第 42 条、第 43 条及び第 133 条並びに学校教育法施行規則第 66 条、第 68 条及び第 189 条に規定される学校評価を実施した。評価は、東濃看護専門学校の学校評価の方針(平成 30 年 3 月)に従い、自己評価、自己点検、個別行事総括により構成する。

＜自己評価＞

1 評価の方法

(1) 評価者

副学校長、専任教員 8 人、事務職員 3 人。評価項目ごとに、その項目に精通した教職員・精通すべき教職員を評価者とした。

(2) 評価時期

平成 31 年 3 月 19 日～平成 31 年 3 月 27 日

(3) 評価表

自己評価表を用いて評価した。

(4) 評点

1) 評価項目の達成状況

評価項目の達成状況を次の 3 段階に評価した。不十分と評価したときは、その理由をコメントとして記述した。

- ・ 達成(評価項目の求めるレベルを達成している、現在の達成度を維持する)
- ・ 取り組み中(課題の解決に取り組んでいる、達成のレベルに到達していない)
- ・ 不十分(取り組みが不十分、未着手)

2) 評価項目の適否

評価項目が適切であるかを次の 2 段階に評価した。否と評価したときは、その理由をコメントとして記述した。

- ・ 適(適切な評価項目)
- ・ 否(不適切、不要、評価不能、将来に亘って達成が困難な評価項目)

2 評価の結果

(1) 評価項目の達成状況

1) 評価表

末尾 学校評価自己評価表(評価項目の達成状況)

2) 評価結果

79 評価項目の達成状況は、次のように評価された。

- ・ 全評価者が達成と評価した項目 27 項目
- ・ 評価者の 2/3 以上が達成と評価した項目 63 項目

- ・ 評価者の 1/2 以上が達成と評価した項目 71 項目
- ・ 全評価者が取組中と評価した項目 27 項目
- ・ 評価者の 2/3 以上が取組中と評価した項目 3 項目
- ・ 評価者の 1/2 以上が取組中と評価した項目 9 項目
- ・ 達成と評価した評価がない評価項目 2 項目
- ・ 1 人以上の評価者が不十分と評価した項目数 9 項目
- ・ 複数の評価者が不十分と評価した項目 0 項目

(2) 評価項目の適否

1) 評価表

末尾 学校評価自己評価表(評価項目の適否)

2) 評価結果

79 評価項目の適否は、次のように評価された。

- ・ 全評価者が適と評価した項目 75 項目
- ・ 1 人の評価者が否と評価した項目 4 項目
- ・ 複数の評価者が否と評価した項目 0 項目

(3) コメント

1) 評価表

末尾 学校評価自己評価表(コメント)

2) 評価結果

- ・ コメント数 38
- ・ コメントが記載された項目 29 項目
- ・ 不十分又是否の評価に付されたコメント数 10

(4) 評価項目以外の課題

評価表の評価項目以外に、解決すべき課題、検討すべき課題として、次の項目が提案された。

- ・ ECO に対する取り組みの評価項目 (CO2、電気、水道、リサイクル、ECO マークの作業服推進等)

〈自己点検〉

1 評価の方法

(1) 評価者

点検項目ごとに、その項目に精通した教職員・精通した教職員を評価が評価し、教務主任が総括した。

(2) 評価時期

平成 30 年 5 月～7 月

(3) 評価表

看護師養成所(2 年課程)自己点検表(岐阜県、平成 27 年)を用いた。

(4) 評点

適、否、該当なしの 3 段階に評価した。

2 評価の結果

1) 評価表

末尾 看護師養成所(2 年課程)自己点検表

2) 評価結果

199 点検項目は、次のように判定された。

- | | |
|-----------------|--------|
| ・ 適と判定した点検項目 | 187 項目 |
| ・ 否と判定した点検項目 | 5 項目 |
| ・ 該当なしと判定した点検項目 | 7 項目 |

3 否と判定した点検項目の判定理由及び改善

否と判定した点検項目の判定理由及び改善について、自己点検表末尾のコメントに記載した。

<個別行事総括>

1 評価の方法

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| (1) 評価者 | 個別行事の担当者 |
| (2) 評価時期 | 主要学校行事が完了する都度 |
| (3) 総括の内容 | 行事の概要・評価の外、反省、問題点、要改善点、課題等を記載している。 |
| (4) 総括の報告 | 担当者が関係会議・委員会に報告した。 |

2 総括を作成した個別行事

(1) 就職説明会

- | | |
|-------|------------------------|
| 1) 期日 | 平成 30 年 4 月 19 日 |
| 2) 総括 | 末尾 平成 30 年度オープンキャンパス総括 |
| 3) 報告 | 5 月職員会議 |

(2) オープンキャンパス

- | | |
|-------|--------------------|
| 1) 期日 | 平成 30 年 7 月 28 日 |
| 2) 総括 | 末尾 平成 30 年度就職説明会総括 |
| 3) 報告 | 9 月職員会議 |

(3) 防災訓練

- | | |
|-------|-------------------|
| 1) 期日 | 平成 30 年 10 月 10 日 |
| 2) 総括 | 末尾 平成 30 年度防災訓練総括 |
| 3) 報告 | 11 月職員会議 |

(4) 入学試験

- 1) 期日 推薦入学試験平成 30 年 11 月 21 日
一般入学試験(一次募集)平成 31 年 1 月 25 日
一般入学試験(二次募集)平成 31 年 2 月 27 日
- 2) 総括 末尾 平成 30 年度推薦・一般入学試験総括
- 3) 報告 第 7 回入学試験委員会

〈課題の解決〉

自己評価の評点が不十分である評価項目、自己点検の評点が否である点検項目、個別行事総括で問題点・課題とした事項は、学校評価委員会で重要な課題とそれ以外の課題に区分して、組織的に処理する。

(1) 重要な課題

重要な課題ごとに、課題シートを起票する。課題シートには、課題解決の方法、日程、期限、担当者を明示する。日程、期限は、当該課題の解決に必要な諸機関での審議、申請等の手続きを勘案して設定する。

(2) 重要な課題以外の課題

重要な課題以外の課題を整理し、教職員に示す。

個別行事の総括結果は、平成 31 年度の行事企画に反映させる。

(3) 課題解決の検証

重要な課題の解決状況は、必要に応じて中間評価し、最終的に課題ごとに設定した期限到来時に検証する。

重要な課題以外の課題の解決状況は、次に到来する自己評価、自己点検、個別行事総括で検証する。

大項目 中項目 評価項目	評価者数	評価分布(評価数)				評価分布(割合)		
		達成	取組中	不十分	無回答	達成	取組中	不十分
1 教育理念・目的・目標								
(1) 教育理念・目的・目標の意義と周知								
1) 教育理念・目的・目標は、本校の教育上の特徴を示している	12	10	2			83%	17%	
2) 教育理念・目的・目標は学習の指針になっている	12	10	2			83%	17%	
(2) 教育目標の達成と評価								
1) 教育目標は、具体的で達成可能なものである	12	11	1			92%	8%	
2) 設置母体、学校、学生のニーズに対応して見直している	12	7	4	1		58%	33%	8%
2 カリキュラム								
(1) カリキュラム編成								
1) 教育理念・目的・目標にあった科目を設定している	9	9				100%		
2) 指定規則、ガイドラインに合致した科目を設定している	9	9				100%		
3) 科目以外に学校の特色を生かした行事を設定している	9	9				100%		
4) 学習の速度や順序性を示した教育計画表を作成している	9	8	1			89%	11%	
5) 教育計画表に基づいて時間割が組まれている	9	9				100%		
6) 科目を担当する教員(講師)は、専門性を踏まえて配置している	9	7	2			78%	22%	
7) 単位認定の考え方や方法を明示している	9	9				100%		
(2) カリキュラム見直し								
1) 定期的に見直している	9	6	3			67%	33%	
3 授業課程								
(1) 授業計画								
1) 授業科目の設定は、教育目標と一貫性をもったものである	9	9				100%		
2) 授業内容は、他の授業内容との重複や整合性を考えて計画している	9	7	2			78%	22%	
3) 授業内容に合わせて授業形態を選択している	9	7	2			78%	22%	
4) 授業計画(科目の目標・授業内容・授業形態・評価方法)を明示している	9	9				100%		
5) 授業準備のための時間が取れる体制を整えている	9	4	4	1		44%	44%	11%
(2) 授業方法								
1) 授業計画通りに授業を行っている	9	9				100%		
2) 単元ごとの指導計画・指導案を作成している	9	7	2			78%	22%	
(3) 授業評価								
1) 授業実施後に指導計画・指導案を見直している	9	8	1			89%	11%	
2) 授業科目終了後に授業計画を見直している	9	8	1			89%	11%	
3) 学生からの評価を踏まえて指導計画や指導案を見直している	9	7	2			78%	22%	
4) 授業計画を検討する場をもっている	9	9				100%		
4 実習指導体制								
(1)実習施設の要件								
1) 実習科目の目標・内容に見合った実習施設を確保している	9	9				100%		
2) 実習施設は実習目的を果たすために適切・妥当であるか定期的に見直している	9	9				100%		
(2)実習指導体制								
1) 実習計画は各看護学毎に作成している	9	9				100%		
2) 実習指導者会議・実習連絡会議を定期的に行っている	9	9				100%		
(3)実習指導者と教員の協働体制								

大項目		評価者数	評価分布(評価数)				評価分布(割合)		
中項目	評価項目		達成	取組中	不十分	無回答	達成	取組中	不十分
	1) 学生の学びを保障するために臨地実習指導者と教員の役割を明確にしている	9	8	1			89%	11%	
	2) 実習指導者は学生の看護ケアに適切にアドバイスできている。	9	6	3			67%	33%	
	3) 実習指導者は看護実践の創意工夫に努める姿勢がある	9	8	1			89%	11%	
	4) 実習指導者は実習計画をもとに、指導計画を立案・実施・評価している	9	4	4	1		44%	44%	11%
	5) 実習指導者と教員は、ケアを受ける対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、計画的に学生を指導している	9	8	1			89%	11%	
	(4)臨地実習における安全対策								
	1) 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている	9	8	1			89%	11%	
	2) 学生の事故発生時の対応について明示している	9	9				100%		
	3) 臨地実習での感染防止の対策をとっている	9	7	2			78%	22%	
	5 学校組織・運営								
	(1) 組織運営計画								
	1) 学校運営の将来構想と整合性のある中・長期計画を立案している	3		2	1			67%	33%
	2) 学校運営の将来構想と整合性のある年間計画を立案している	3		2	1			67%	33%
	3) 学校運営の将来構想を検討する場をもっている	3	2	1			67%	33%	
	(2) 組織体制								
	1) 運営しやすい組織構造である	12	11	1			92%	8%	
	2) 教員組織と事務組織は連携が取れている	12	7	5			58%	42%	
	3) 運営に必要な人数が配置されている	12	10	2			83%	17%	
	(3) 職務分掌								
	1) 職務分掌に沿って役割を果たしている	12	10	2			83%	17%	
	2) 職務遂行状況に関わる情報を伝達、共有している	12	10	2			83%	17%	
	(4) 財務								
	1) 年度計画に基づいて適切に予算を執行している	5	5				100%		
	2) 学校の運営に必要な経費を精査し、予算編成に反映している	5	5				100%		
	(5) 教職員への支援								
	1) 教職員のキャリア形成の支援体制がある	12	4	7		1	36%	64%	
	2) 教職員が働きやすい環境を整備している(時間外労働削減、年次休暇取得、ストレスケア...)	12	6	6			50%	50%	
	(6)情報・文書管理								
	1) 文書は、適切に管理・保管・廃棄されている	12	11	1			92%	8%	
	2) 内部情報・個人情報等は、適切に管理・保管・廃棄されている	12	7	5			58%	42%	
	3) 学籍簿は、適切に記録し、保管されている	5	5				100%		
	(7)入学生の確保								
	1) 教育理念・目的を踏まえた学生募集方針を定めている	4	1	3			25%	75%	
	2) 入学希望者増加に向けての学生募集活動を行っている	4	3	1			75%	25%	
	3) 志願者・合格者・入学者の状況を分析し、学生募集活動に活かしている	4	4				100%		
	(8)自己点検・評価								
	1) 自己評価・自己点検のシステムが作られ、機能している	12	8	4			67%	33%	
	2) 自己評価項目を見直している	12	8	4			67%	33%	
	(9)広報								
	1) 学校の関係者及び地域に対して、学校の情報を提供している	12	6	6			50%	50%	
	(10)関係者の意見								
	1) 学校運営全般について、関係者の意見を聴取している	2	1	1			50%	50%	

大項目 中項目 評価項目	評価者数	評価分布(評価数)				評価分布(割合)		
		達成	取組中	不十分	無回答	達成	取組中	不十分
(11)意思決定								
1) 学校の意思決定に関する諸会議・諸委員会が適切に機能している	12	10	2			83%	17%	
2) 学校運営全般について、教職員の意見が反映されている	12	8	4			67%	33%	
6 教育環境								
(1) 施設設備								
1) 指定規則・ガイドラインに定められた教室などの施設設備をもっている	12	12				100%		
2) 指定規則・ガイドラインに定められた機械器具、模型及び図書をもっている	12	12				100%		
3) 教室などの施設設備や機械器具、模型及び図書は計画的に点検している	12	12				100%		
4) 教室などの施設設備や機械器具、模型及び図書は学生が自由に活用できる	12	9	2	1		75%	17%	8%
(2) 実習施設								
1) 実習施設の状況を把握し、実習配置計画を立てている	3	3				100%		
2) 実習施設は指定規則・ガイドラインに定められた施設設備、実習指導体制をもっている	9	8	1			89%	11%	
(3) 危機管理(防災、事故、情報管理)								
1) 防災に対する体制を整備している	12	11	1			92%	8%	
2) 学内及び実習における事故発生時の体制を整備している	12	11	1			92%	8%	
3) 個人情報保護のための対策を整備している	12	6	5		1	55%	45%	
7 学修・進路								
(1) 卒業・進路								
1) 学生状況に応じた国家試験対策を行っている	9	6	3			67%	33%	
2) 卒業後の進路選択の支援体制がある	9	8	1			89%	11%	
3) 東濃地域への就業率を高めるため、関連施設の情報を共有している	9	9				100%		
(2) 中途退学								
1) 学習困難者などに対する支援体制がある	9	7	2			78%	22%	
8 学生生活への支援								
(1) 学習・生活支援								
1) 学生、クラスを支援する体制がある	12	11			1	100%		
2) 学生が自由に学習、交流できる場所がある	12	12				100%		
3) 学生の健康管理を支援する体制がある	12	12				100%		
4) 学生相談窓口としてのカウンセラーを配置している	12	12				100%		
(2) 自主活動								
1) 課外活動、ボランティアの支援体制がある	12	6	4	1	1	55%	36%	9%
9 地域との連携								
(1) 地域連携								
1) 教育活動を通して地域社会への貢献を積極的に行なっている	12	4	7	1		33%	58%	8%
2) 地域の諸資源を学習教育活動に取り入れている	12	3	7	1	1	27%	64%	9%

達成評価 達成評価は、概ね次の達成状況を判定する。

達成 (目標を達成している、現在の達成度を維持する)

取組中 (課題の解決に取り組んでいる、達成のレベルに到達していない)

不十分 (取り組みが不十分、未着手)

コメント欄 自由記述。達成評価を不十分又は項目の適否を否としたときは、コメント欄に評価の理由を記述する。

学校評価自己評価表(評価項目の適否)

大項目 中項目 評価項目	評価者数	評価分布			評価分布	
		適	否	無回答	適	否
1 教育理念・目的・目標						
(1) 教育理念・目的・目標の意義と周知						
1) 教育理念・目的・目標は、本校の教育上の特徴を示している	12	12			100%	
2) 教育理念・目的・目標は学習の指針になっている	12	12			100%	
(2) 教育目標の達成と評価						
1) 教育目標は、具体的で達成可能なものである	12	12			100%	
2) 設置母体、学校、学生のニーズに対応して見直している	12	11		1	100%	
2 カリキュラム						
(1) カリキュラム編成						
1) 教育理念・目的・目標にあった科目を設定している	9	9			100%	
2) 指定規則、ガイドラインに合致した科目を設定している	9	9			100%	
3) 科目以外に学校の特色を生かした行事を設定している	9	9			100%	
4) 学習の速度や順序性を示した教育計画表を作成している	9	9			100%	
5) 教育計画表に基づいて時間割が組まれている	9	9			100%	
6) 科目を担当する教員（講師）は、専門性を踏まえて配置している	9	9			100%	
7) 単位認定の考え方や方法を明示している	9	9			100%	
(2) カリキュラム見直し						
1) 定期的に見直している	9	9			100%	
3 授業課程						
(1) 授業計画						
1) 授業科目の設定は、教育目標と一貫性をもったものである	9	9			100%	
2) 授業内容は、他の授業内容との重複や整合性を考えて計画している	9	9			100%	
3) 授業内容に合わせて授業形態を選択している	9	9			100%	
4) 授業計画(科目の目標・授業内容・授業形態・評価方法)を明示している	9	9			100%	
5) 授業準備のための時間が取れる体制を整えている	9	8	1		89%	11%
(2) 授業方法						
1) 授業計画通りに授業を行っている	9	9			100%	
2) 単元ごとの指導計画・指導案を作成している	9	9			100%	
(3) 授業評価						
1) 授業実施後に指導計画・指導案を見直している	9	9			100%	
2) 授業科目終了後に授業計画を見直している	9	9			100%	
3) 学生からの評価を踏まえて指導計画や指導案を見直している	9	9			100%	
4) 授業計画を検討する場をもっている	9	9			100%	
4 実習指導体制						
(1)実習施設の要件						
1) 実習科目の目標・内容に見合った実習施設を確保している	9	9			100%	
2) 実習施設は実習目的を果たすために適切・妥当であるか定期的に見直している	9	9			100%	
(2)実習指導体制						
1) 実習計画は各看護学毎に作成している	9	9			100%	
2) 実習指導者会議・実習連絡会議を定期的に行っている	9	9			100%	
(3)実習指導者と教員の協働体制						
1) 学生の学びを保障するために臨地実習指導者と教員の役割を明確にしている	9	9			100%	

大項目 中項目 評価項目		評価者数	評価分布			評価分布	
			適	否	無回答	適	否
	2) 実習指導者は学生の看護ケアに適切にアドバイスできている。	9	9			100%	
	3) 実習指導者は看護実践の創意工夫に努める姿勢がある	9	9			100%	
	4) 実習指導者は実習計画をもとに、指導計画を立案・実施・評価している	9	9			100%	
	5) 実習指導者と教員は、ケアを受ける対象者の権利を尊重する考え方に基 づいて、計画的に学生を指導している	9	9			100%	
	(4)臨地実習における安全対策						
	1) 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている	9	9			100%	
	2) 学生の事故発生時の対応について明示している	9	9			100%	
	3) 臨地実習での感染防止の対策をとっている	9	9			100%	
	5 学校組織・運営						
	(1) 組織運営計画						
	1) 学校運営の将来構想と整合性のある中・長期計画を立案している	3	3			100%	
	2) 学校運営の将来構想と整合性のある年間計画を立案している	3	3			100%	
3) 学校運営の将来構想を検討する場をもっている	3	3			100%		
(2) 組織体制							
1) 運営しやすい組織構造である	12	12			100%		
2) 教員組織と事務組織は連携が取れている	12	12			100%		
3) 運営に必要な人数が配置されている	12	12			100%		
(3) 職務分掌							
1) 職務分掌に沿って役割を果たしている	12	12			100%		
2) 職務遂行状況に関わる情報を伝達、共有している	12	12			100%		
(4) 財務							
1) 年度計画に基づいて適切に予算を執行している	5	5			100%		
2) 学校の運営に必要な経費を精査し、予算編成に反映している	5	5			100%		
(5) 教職員への支援							
1) 教職員のキャリア形成の支援体制がある	12	11		1	100%		
2) 教職員が働きやすい環境を整備している(時間外労働削減、年次休暇取 得、ストレスケア...)	12	12			100%		
(6)情報・文書管理							
1) 文書は、適切に管理・保管・廃棄されている	12	12			100%		
2) 内部情報・個人情報は、適切に管理・保管・廃棄されている	12	12			100%		
3) 学籍簿は、適切に記録し、保管されている	5	4		1	100%		
(7)入学生の確保							
1) 教育理念・目的を踏まえた学生募集方針を定めている	4	4			100%		
2) 入学希望者増加に向けての学生募集活動を行っている	4	4			100%		
3) 志願者・合格者・入学者の状況を分析し、学生募集活動に活かしている	4	4			100%		
(8)自己点検・評価							
1) 自己評価・自己点検のシステムが作られ、機能している	12	12			100%		
2) 自己評価項目を見直している	12	12			100%		
(9)広報							
1) 学校の関係者及び地域に対して、学校の情報を提供している	12	12			100%		
(10)関係者の意見							
1) 学校運営全般について、関係者の意見を聴取している	2	2			100%		
(11)意思決定							
1) 学校の意思決定に関する諸会議・諸委員会が適切に機能している	12	12			100%		

大項目	中項目	評価項目	評価者数	評価分布			評価分布	
				適	否	無回答	適	否
		2) 学校運営全般について、教職員の意見が反映されている	12	12			100%	
6 教育環境								
(1) 施設設備								
		1) 指定規則・ガイドラインに定められた教室などの施設設備をもっている	12	12			100%	
		2) 指定規則・ガイドラインに定められた機械器具、模型及び図書をもっている	12	12			100%	
		3) 教室などの施設設備や機械器具、模型及び図書は計画的に点検している	12	12			100%	
		4) 教室などの施設設備や機械器具、模型及び図書は学生が自由に活用できる	12	12			100%	
(2) 実習施設								
		1) 実習施設の状況を把握し、実習配置計画を立てている	3	3			100%	
		2) 実習施設は指定規則・ガイドラインに定められた施設設備、実習指導体制をもっている	9	9			100%	
(3) 危機管理(防災、事故、情報管理)								
		1) 防災に対する体制を整備している	12	12			100%	
		2) 学内及び実習における事故発生時の体制を整備している	12	12			100%	
		3) 個人情報保護のための対策を整備している	12	11		1	100%	
7 学修・進路								
(1) 卒業・進路								
		1) 学生状況に応じた国家試験対策を行っている	9	9			100%	
		2) 卒業後の進路選択の支援体制がある	9	9			100%	
		3) 東濃地域への就業率を高めるため、関連施設の情報を共有している	9	9			100%	
(2) 中途退学								
		1) 学習困難者などに対する支援体制がある	9	9			100%	
8 学生生活への支援								
(1) 学習・生活支援								
		1) 学生、クラスを支援する体制がある	12	11		1	100%	
		2) 学生が自由に学習、交流できる場所がある	12	12			100%	
		3) 学生の健康管理を支援する体制がある	12	12			100%	
		4) 学生相談窓口としてのカウンセラーを配置している	12	12			100%	
(2) 自主活動								
		1) 課外活動、ボランティアの支援体制がある	12	10	1	1	91%	9%
9 地域との連携								
(1) 地域連携								
		1) 教育活動を通して地域社会への貢献を積極的に行なっている	12	11	1		92%	8%
		2) 地域の諸資源を学習教育活動に取り入れている	12	10	1	1	91%	9%

項目の適否 評価項目の適否は、概ね次の状況を判定する。

適 (適切な評価項目である)

否 (不適切、不要、評価不能、将来に亘って達成が困難な評価項目である)

コメント欄 自由記述。達成評価を不十分又は項目の適否を否としたときは、コメント欄に評価の理由を記述する。

学校評価自己評価表(コメント)

大項目	中項目	評価項目	達成評価	項目の適否	コメント
1	(2)	2)	不十分	適	学生のニーズの調査と評価が十分でないと感じる。
1	(2)	2)	取組中	適	ずっといっしょのような気がする。
3	(1)	5)	取組中	否	”体制”を評価するのはどうか。授業準備をしたい時でも、他の自分の役割の業務が重なれば他者へ依頼できないので、授業準備は家へ持ち帰ってやることになる。
3	(1)	5)	取組中	適	ロッカーせまい。着替えに時間かかる。
3	(3)	3)	取組中	適	学生からの評価の提出等が 50%以下の項目があり、提出の協力が得られる工夫が必要
4	(3)	1)	達成	適	一部指導者の問題
4	(3)	2)	取組中	適	一部指導者の問題
4	(3)	3)	取組中	適	一部指導者の問題
4	(3)	4)	取組中	適	一部指導者の問題
4	(3)	5)	取組中	適	一部指導者の問題
4	(4)	3)	達成	適	インフルエンザ対策の強化、見直し中
4	(4)	3)	取組中	適	各施設共通したインフルエンザ対応策を次年度策定していく
5	(1)	1)	不十分	適	設備以外の計画が必要かと思う
5	(1)	2)	不十分	適	設備以外の計画が必要かと思う
5	(2)	3)	達成	適	事務方を2名が望ましいといわれている(指導調査)
5	(2)	3)	達成	適	入学者の学習力等を鑑みると、120名定員はきびしいのが本音
5	(5)	2)	取組中	適	有給休暇取得率など可視化できるものは整備されているが、ストレスケア対策はこれからもカウンセリング機能とあわせて要継続
5	(5)	2)	取組中	適	時間外労働はほとんどないが、自宅へ持ち帰って授業準備をしている。
5	(6)	1)	取組中	適	電子文書の管理基準がなく、管理・保管・廃棄が適切でない部分がある。
5	(6)	2)	取組中	適	電子文書の管理基準がなく、管理・保管・廃棄が適切でない部分がある。
5	(7)	2)	達成	適	やってもそろわなかった
5	(7)	3)	達成	適	やってもそろわなかった
5	(9)	1)	達成	適	広報活動は定着してきつつある
5	(9)	1)	取組中	適	よく分からない。
5	(11)	1)	取組中	適	よく分からない。
5	(11)	2)	取組中	適	よく分からない。
6	(1)	4)	取組中	適	婦人科の模型をしまえと言われたので?
6	(1)	4)	不十分	適	自由には活用させていない。規制を設けている。
6	(3)	1)	取組中	適	避難訓練。世間一般には、「災害時にはスマホを活用!!」みたくなるが、ウチは常にロッカーに入れっぱなしにしているので、入れっぱなしのまま逃げるのが何か気になる。(一目散に逃げるのが正解なのも分かるが)防災メールも、先にメールすることを伝えてからメール返信させたい。いきなり送信しても返ってこず、訓練にならない。
6	(3)	3)	取組中	適	PC内のデータに個人情報がある。対策必要。
7	(1)	2)	取組中	適	”大学に行きたい”という子に対して情報提供が全くできなかった。本気かどうかはさておき、何らかのアドバイスができるとうい。

7	(2)	1)	取組中	適	一般常識も分からないレベルの学生では、支援のしようがない。親もそれなりにらしく、「国試 100%なんだから、入学すれば卒業させてくれると思った」と言う。支援があること以外に、支援にも限界があることを知っていただくべき。
8	(2)	1)	取組中	適	2 年生にはあるけど、1 年・3 年にはないともいえる。
8	(2)	1)	不十分	否	昼間定時制のため、課外活動を行う時間がない。
9	(1)	1)	不十分	適	もっと連携を強化し、地域に出てゆくことが大切。知名度を高める。
9	(1)	1)	取組中	否	公開講座や地域への講師派遣等を想定した項目と思われる。本校の評価項目としては不適當。
9	(1)	2)	不十分	適	もっと連携を強化し、地域に出てゆくことが大切。知名度を高める。
9	(1)	2)	取組中	否	地域の産業・歴史・文化等を授業に取り入れることを想定した項目と思われる。本校の評価項目としては不適當。

看護師養成所(2年課程) 自己点検表

養成施設名:東濃看護専門学校 (昼間定時制・修業年数3年)

	点検項目	判定			確認書類
1	学生に関する事項				
	(1) 入所資格を有しない者を入所させていないか。 ○ ①又は②に該当する者か。(指定規則第4条第2項第1号) ①免許を受けた後3年以上業務に従事している准看護師 ②高等学校若しくは中等教育学校を卒業している准看護師	適	否	該当なし	・学則 ・募集要項 ・各種規程
	(2) 入学資格の確認は、以下の書類のうちいずれかを提出させ確実にやっているか。(指導要領第4-1(1)イ(イ)) ○准看護師免許証の写し ○准看護師として3年以上業務に従事した旨の就業証明書(免許取得後3年以上就業した准看護師) ○高等学校又は中等教育学校の卒業証明書又は卒業見込証明書(高等学校又は中等教育学校を卒業した准看護師)	適	否	該当なし	・学生から提出された書類
	(3) 入学選考は、提出された書類、選考のための学力検査の成績等に基づき、適正に行っているか。(指導要領第4-2(1))	適	否	該当なし	
	(4) 看護師としての能力や適性にかかわりのない事項(体型、年齢、家族関係、色覚、医療機関等への勤務の可否等)によって入学制限をしていないか。(指導要領第4-2(2))	適	否	該当なし	
	(5) 他の分野で働く社会人に対して、その経験に配慮した入試を設けているか。(指導要領第4-2(3))	適	否	該当なし	
	(6) 家族調書等を提出させていないか。(指導要領第4-2(4))	適	否	該当なし	
	(7) 学生の卒業は、学生の成績を評価して認めているか。(指導要領第4-3(1))	適	否	該当なし	
	(8) 欠席日数が出席すべき日数の1/3を超える者の卒業を認めていないか。(指導要領第4-3(2))	適	否	該当なし	
	(9) 特定の医療機関に勤務する又は勤務していることを入学の条件とするなど学生又はこれになろうとする者が、特定の医療機関に勤務しない又は勤務していないことを理由に不利益な取り扱いをしていないか。 (指定規則第4条第2項第12号 指導要領第4-4(1))	適	否	該当なし	
	(10) 奨学金の受給について、学生又はこれになろうとする者に対して、的確な情報提供や必要な助言、指導等を行っているか。 (指導要領第4-4(2))	適	否	該当なし	
	(11) 医療機関に勤務している学生が看護師等の資格を有しない場合に、法律に違反する業務を行わないように指導しているか。 (指導要領第4-4(3))	適	否	該当なし	
2	施設設備等に関する事項				
	(1) 指定規則等で備えることとなっている部屋があるか。(①～③の全てを満たすこと) ①普通教室(同時に行う授業の数に応じ、必要な数が専用であること。(指定規則第4条第2項第6号) ②実習室及び在宅看護実習室は専用であるか。(指定規則第4条第2項第7号) (以下の全てを満たすこと。ただし、実習室と在宅看護実習室とは兼用可)	適 適 適	否 否 否	該当なし 該当なし 該当なし	・申請時の平面図 ・校舎各室一覧表
	ア 専門領域の校内実習を行うのに必要な専用の実習室を有すること。(指導要領第7-5(1))	適	否	該当なし	
	イ 学生4人に1ベッド以上確保し、1ベッド当たり11㎡以上であること。(指導要領第7-5(2))	適	否	該当なし	
	ウ 沐浴槽、手術用手洗設備、給湯・給水設備を有すること。(指導要領第7-5(2))	適	否	該当なし	
	エ 実習に要する機械器具、リネン類等を格納する場所を有すること。(指導要領第7-5(2))	適	否	該当なし	
	オ 2以上の課程を併設し、共有する場合でも課程数以上の数の実習室を有することが望ましい。(指導要領第7-5(1))	適	否	該当なし	
	③図書室はあるか。(指定規則第4条第1項第7号、第2項第7号)	適	否	該当なし	
	(2) 以下の教育上必要な機械器具、模型及び図書を有するか。(指導要領第7-7(1)、別表9)	適	否	該当なし	・備品類目録 ・図書目録
	品 目	数量			
	ベッド				
	成人用ベッド(電動ベッド、ギャッジベッド、高さ30cmを含む)	学生4人に1		適	否 該当なし
	小児用ベッド	2		適	否 該当なし
	新生児用ベッド	2		適	否 該当なし
	保育器	1		適	否 該当なし
	床頭台	ベッド数		適	否 該当なし
	オーバーベッドテーブル	ベッド数		適	否 該当なし
	患者用移送車(ストレッチャー)	1		適	否 該当なし
	担架	1		適	否 該当なし
	布団一式	2		適	否 該当なし
	実習用モデル人形				
	看護実習モデル人形	学生10人に1		適	否 該当なし
	注射訓練モデル	1		適	否 該当なし
	静脈採血注射モデル	1		適	否 該当なし
	気管内挿管訓練モデル	1		適	否 該当なし
	救急蘇生人形	1		適	否 該当なし
	経管栄養訓練モデル	1		適	否 該当なし
	吸引訓練モデル	1		適	否 該当なし
	導尿訓練モデル	2		適	否 該当なし
	洗腸訓練モデル	2		適	否 該当なし
	乳房マッサージ訓練モデル	1		適	否 該当なし
	沐浴用人形	学生4人に1		適	否 該当なし
	ファントム	1		適	否 該当なし

	点検項目		判定			確認書類
	看護用具等		適			
	洗髪車	1		否	該当なし	
	清拭車	1		否	該当なし	
	沐浴槽	学生4人に1		否	該当なし	
	排泄用具一式(各種)	適当数		否	該当なし	
	口腔ケア用具一式(各種)	適当数		否	該当なし	
	電法用具一式	1		否	該当なし	
	処置用具等		適			
	診察用具一式	1		否	該当なし	
	計測器一式	1		否	該当なし	
	救急処置用器材一式(人工呼吸器含む。)	1		否	該当なし	
	注射用具一式(各種)	適当数		否	該当なし	
	経管栄養用具一式	1		否	該当なし	
	洗腸用具一式(各種)	適当数		否	該当なし	
	洗浄用具一式(各種)	適当数		否	該当なし	
	処置台又はワゴン	ベッド数		否	該当なし	
	酸素吸入装置及び酸素ポンプ	各々1		否	該当なし	
	吸入器	1		否	該当なし	
	吸引装置又は吸引器	1		否	該当なし	
	心電計	1		否	該当なし	
	輸液ポンプ	1		否	該当なし	
	煮沸消毒器	1		否	該当なし	
	手術用手洗用具一式(各種)	適当数		否	該当なし	
	小手術用機械器具一式	1		否	該当なし	
	機能訓練用具		適			
	車椅子(各種)	適当数		否	該当なし	
	歩行補助具(各種)	適当数		否	該当なし	
	自助具(各種)	適当数	適			
	在宅看護用具					
	手すり付き家庭用風呂	1		否	該当なし	
	簡易浴槽	適当数		否	該当なし	
	台所設備一式	1		否	該当なし	
	車椅子用トイレ	1		否	該当なし	
	低ベット(家庭用)	1		否	該当なし	
	リネン類(各種)	適当数		否	該当なし	
	模型	各々1		否	該当なし	
	人体解剖			否	該当なし	
	人体骨格			否	該当なし	
	血液循環系統			否	該当なし	
	頭骨分解			否	該当なし	
	心臓解剖			否	該当なし	
	呼吸器		適	否	該当なし	
	消化器			否	該当なし	
	脳及び神経系			否	該当なし	
	筋肉			否	該当なし	
	皮膚裁断			否	該当なし	
	目、耳の構造			否	該当なし	
	歯の構造			否	該当なし	
	鼻腔、咽頭、喉頭の構造			否	該当なし	
	腎臓及び泌尿器系			否	該当なし	
	骨盤経線			否	該当なし	
	妊娠子宮			否	該当なし	
	胎児発育順序			否	該当なし	
	受胎原理			否	該当なし	
	栄養指導用フードモデル(各種)	適当数	適	否	該当なし	

点検項目			判定			確認書類
	視聴覚教材		適	否	該当なし	
	VTR装置一式	1				
	ビデオカメラ	適当数				
	教材用ビデオテープ、DVD等	適当数				
	カメラ	適当数				
	オーバーヘッドプロジェクター	適当数				
	カセットテープレコーダー	適当数				
	ワイヤレスマイク	適当数				
	その他					
	パーソナルコンピューター	適当数				
	複写機	1				
	印刷機	1				
	図書					
	基礎分野に関する図書	1000冊以上				
	専門基礎分野及び専門分野に関する図書	1500冊以上				
学術雑誌	20種類以上					
備考 人工呼吸器及び輸液ポンプは、教育内容や方法に合わせて講義又は演習時のみに備えることでも差支えないこと。 また、視聴覚教材は、同様の機能を有する他の機器で代替することができる。 ※適当数とは、演習の方法等に応じた必要数があるかどうかで判断すること。						
(3) 看護師養成所等と助産師養成所を併設し、同一の機械器具等を共用する場合、教育を異なった時間帯において行っているか(指導要領第7-7(1))			適	否	該当なし	
(4) 機械器具、模型及び図書は、学生定員数に応じ、適宜補充し更新しているか。(指導要領第7-7(2))			適	否	該当なし	
(5) 同時に授業を行う学生の数は原則として40人以下であるか。(指定規則第4条第2項第5号、指導要領第7-2(1)) ※以下の場合においてはこの限りでない。 ア)看護師養成所の基礎分野であって、教育効果を十分に挙げられる場合。			適	否	該当なし	
(6) 2年課程(通信制)とそれ以外の課程とが同一の教室を共用とする場合、学生の自己学習のための教室が他に設けられているか。(指導要領第7-2(2))			適	否	該当なし	
(7) 看護師養成所等と助産師養成所を併設し、同一の普通教室を共用とする場合、教育を異なった時間帯において行い、また、学生の自己学習のための教室が他に設けられているか。(指導要領第7-2(2))			適	否	該当なし	
(8) 図書室の面積は、学生の図書閲覧に必要な閲覧機の配置及び図書の格納のために十分な広さを有するか。(指導要領第7-2(3))			適	否	該当なし	
(9) 2以上の養成所若しくは課程を併設し、実習室を共有する場合、以下の条件を満たしているか。(指導要領第7-2(5)) ○設備、面積、使用に当たっての時間的制約等からみて教育効果に支障が生じていないこと。 ○学生の自己学習のための場の確保について、運用上、十分に配慮されていること。			適	否	該当なし	
(10) 教育上支障があるにも関わらず、実習室と在宅看護実習室とを兼用していないか。(指導要領第7-2(4))			適	否	該当なし	
(11) 以下、設置が望ましい施設について設置しているか(指導要領第7-2(7)) ○×をつける 視聴覚教室 演習室 情報処理室 学校長室 教員室 事務室 応接室 研究室 教材室 面接室 会議室 休養室 印刷室 更衣室 倉庫 講堂			適	否	該当なし	
(12) 臨床場面を擬似的に体験できるような用具や環境を整備しているか。(指導要領第7-2(8))			適	否	該当なし	
(13) 2以上の養成所又は課程を併設する場合、共用とする施設設備を機能的に配置し、かつ養成所又は課程ごとのまとまりを持たせているか。(指導要領第7-2(9))			適	否	該当なし	
(14) 総定員を考慮し教育環境を整備しているか。(指導要領第7-2(9))			適	否	該当なし	

	点検項目	判定			確認書類
3	教員等に関する事項				・教員一覧 ・履歴書 ・免許証又は 資格証等の写し (原本確認)
	(1) 教員および専任教員の数は不足していないか。(①、②を満たしていること)(指定規則第4条第2項第4号)	適	否	該当なし	
	①教員は指定規則別表第3の2に掲げる各教育内容を教授するのに適当な教員を有し、かつ、そのうち7人以上は 看護師の資格を有する専任教員としている。(指定規則第4条第2項第4号)	適	否	該当なし	
	②学生総定員が80人を超える場合には、学生が30人を増すごとに1人増員すること。(指導要領第5-1(9))	適	否	該当なし	
	(2) 専任教員は以下のいずれかの要件に該当する者であるか。(指導要領第5-1(3)) ○保健師、助産師又は看護師として指定規則別表第3の専門分野の教育内容(以下「専門領域」という。)のうちの1つの 業務に3年以上従事した者で、大学において教育の本質・目標、心身の発達と学習の過程、教育の方法・技術及び 教科教育法に関する科目のうちから、合計4単位以上を履修して卒業したものと又は大学院において教育に関する 科目を履修したものであるか。 ○以下のいずれの要件も満たす者。 ア 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者。 イ 専任教員として必要な研修を修了した者又は看護師の教育に関し、これと同等以上の学識経験を有すると認め られる者。	適	否	該当なし	
	(3) 同一の教員が、他の養成所、課程で専任教員になっていないか。(指導要領第5-1(6))	適	否	該当なし	
	(4) 専任教員のうち1人は教務に関する主任者であるか。(指定規則第4条第2項第4号) また、以下のいずれかに該当しているか。(指導要領第5-1(14)) ①専任教員の経験を3年以上有する者 ②厚生労働省が認定した教務主任養成講習会修了者 ③旧厚生労働省看護研修研究センターの幹部看護教員養成課程修了者 ④上記①～③と同等以上の学識経験を有すると認められる者	適	否	該当なし	
	(5) 同一の専任教員が、他の養成所、課程で教務主任になっていないか。(指導要領第5-1(11))	適	否	該当なし	
	(6) 専任教員は専門領域ごとに配置されているか。(指導要領第5-1(7))	適	否	該当なし	
	(7) 専任教員の担当する授業時間数は、過重にならないよう1人1週間当たり15時間を標準としているか。(指導要領第5-1(10))	適	否	該当なし	
	(8) 専任教員は専門領域における教授方法の研修や、看護実践現場での研修を受けるなどにより、自己研鑽しているか。 (指導要領第5-1(12))	適	否	該当なし	
	(9) 専任教員の採用に当たっては、看護師等の業務から5年以上離れていないことを確認しているか。(指導要領第5-1(5))	適	否	該当なし	
	(10) 養成所の長が兼任である場合又は2以上の課程を併設する場合には、長を補佐する専任の職員を配置しているか。 (指導要領第5-2(1))	適	否	該当なし	
	(11) 養成所の長を補佐する専任の職員を置く場合、長又は長を補佐する専任の職員のいずれかは看護職員であるか。 (指導要領第5-2(2))	適	否	該当なし	
	(12) 専任教員としての要件を満たし、かつ臨地実習全体の計画の作成、実習施設との調整等を行う者(以下「実習調整者」 という。)が定められているか。(指導要領第5-3(1)(2))	適	否	該当なし	
	(13) 実習指導教員(実習施設で学生の指導に当たる看護職員)は施設数を踏まえ適当数確保しているか。(指導要領第5-4)	適	否	該当なし	
	(14) 実習指導教員は、保健師、助産師または看護師であるか。(指導要領第5-4(2))	適	否	該当なし	
	(15) 各科目を教授する教員は、当該科目について相当の学識経験を有しているか。(指導要領第5-5(1)) ○ 基礎分野における授業は、大学において当該分野を担当している者であるか。(指導要領第5-5(3)) ○ 各科目を担当する教員は、経歴、専門分野等を十分に考慮して選任しているか。(指導要領第5-5(2))	適	否	該当なし	
	(16) 学生の生活相談、カウンセリング等を行う者が定められているか。(指導要領第5-1(13))	適	否	該当なし	

点検項目					判定			確認書類
【看護師養成所(2年課程)(定時制及び通信制を含む)】								
(1) 教育の内容は以下の留意点の内容を含んでいるか。(指導要領別表3-2)					適	否	該当なし	
教育内容	2年課程 2年課程 (定時制)	2年課程(通信制)		留意点				
		通信学習						
	単位数	単位数	備考					
基礎分野 科学的思考の 基礎 人間と生活・社会の理解	7	7	1単位の授業科目を45時間の学修に相当する内容にすること。また、1単位ごとに1レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度を確認すること。	「専門基礎分野」及び「専門分野」の基礎となる科目を設定し、併せて、科学的思考力及びコミュニケーション能力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容とする。人間と社会を幅広く理解出来る内容とし、家族論、人間関係論、カウンセリング理論と技法等を含む ものとする。 国際化及び情報化へ対応しうる能力を養う内容を含むものとする。 職務の特性に鑑み、人権の重要性について十分理解し、人権意識の普及・高揚を図る内容を含むことが望ましい。				
小計	7	7						
専門基礎分野 人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進 健康支援と社会保障制度	10 4	10 4	1単位の授業科目を45時間の学修に相当する内容にすること。また、1単位ごとに1レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度を確認すること。	人体を系統だてて理解し、健康・疾病・障害に関する観察力、判断力を強化するため、解剖生理学、生化学、栄養学、薬理学、病理学、病態生理学、微生物学等を臨床で活用可能なものとして学ぶ内容とする。 演習を強化する内容とする。 人々が生涯を通じて、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるように必要な知識と基礎的な能力を養う内容とし、保健・医療・福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種の役割の理解等を含むものとする。				
小計	14	14						
専門分野Ⅰ 基礎看護学	6	6	1単位の授業科目を45時間の学修に相当する内容にすること。また、1単位ごとに1レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度を確認すること。	専門分野Ⅰでは、各看護学及び在宅看護論の基礎となる基礎的理論や基礎的技術を学ぶため、看護学概論、看護技術、臨床看護総論を含む内容とし、演習を強化する内容とする。 コミュニケーション、フィジカルアセスメントを強化する内容とする。 事例等に対して、看護技術を適用する方法の基礎を学ぶ内容とする。 看護師として倫理的な判断をするための基礎的能力を養い、問題解決能力を強化する内容とする。				
臨床実習			紙上事例演習	病院見学実習及び面接授業				
	単位数	備考	単位数	備考				
基礎看護学	2	1	3事例程度	1 病院見学実習2日及び面接授業3日	2年課程(通信制)については、紙上事例演習、病院等見学実習、面接授業で代える。			
小計	8	7	3事例程度	1				
専門分野Ⅱ 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学	3 3 3 3 3	3 3 3 3 3	1単位の授業科目を45時間の学修に相当する内容にすること。また、1単位ごとに1レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度を確認すること。	講義、演習及び実習を効果的に組み合わせ、看護実践能力の向上を図る内容とする。 健康の保持・増進及び疾病の予防に関する看護の方法を学ぶ内容とする。 成長発達段階を深く理解し、様々な健康状態にある人々及び多様な場で看護を必要とする人々に対する看護の方法を学ぶ内容とする。	在宅看護論では地域で生活しながら療養する人々とその家族を理解し地域での看護の基礎を学ぶ内容とする。 地域で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につけ、他職種と協働する中で看護の役割を理解する内容とする。 地域での終末期看護に関する内容も含むものとする。 チーム医療及び他職種との協働の中で、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップを理解する内容とする。 看護をマネジメントできる基礎的能力を養う内容とする。 医療安全の基礎的知識を含む内容とする。 災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解する内容とする。 国際社会において、広い視野に基づき、看護師として諸外国との協力を考える内容とする。 看護技術の総合的な評価を行う内容とする。			
臨床実習			紙上事例演習	病院見学実習及び面接授業				
	単位数	備考	単位数	備考				
成人看護学	2	1	3事例程度	1 教育内容ごとに病院見				
老年看護学	2	1	3事例程度	1 学実習2日				
小児看護学	2	1	3事例程度	1 及び面接				
母性看護学	2	1	3事例程度	1 業3日				
精神看護学	2	1	3事例程度	1				
小計	25	20	15事例程度	5				
臨床実習			紙上事例演習	病院見学実習及び面接授業				
	単位数	備考	単位数	備考				
在宅看護論	2	1	3事例程度	1 教育内容				
看護の統合と実践	2	1	3事例程度	1 ごとに病院見				
小計	11	9	6事例程度	2	訪問看護に加え、地域における多様な場で実習を行うことが望ましい。 通信制を除く2年課程では、専門分野での実習を踏まえ、実務に即した実習、複数の患者を受け持つ実習、一勤務帯を通じた実習を行う。また、夜間の実習を行うことが望ましい。 2年課程(通信制)については、紙上事例演習、病院等見学実習、面接授業で代える。			
総計	65	65			2,180時間以上の講義・演習等を行うものとする。			

統合分野 在宅看護論	3	3	1単位の授業科目を45時間の学修に相当する内容にすること。また、1単位ごとに1レポート、単位認定試験等を課すことを標準として、達成度を確認すること。					
看護の統合と実践	4	4						
臨床実習			紙上事例演習	病院見学実習及び面接授業				
	単位数	備考	単位数	備考				
在宅看護論 看護の統合と実践	2 2	1 1	3事例程度 3事例程度	1 教育内容 ごとに病院見 学実習2日及 び面接授業3日				
小計	11	9	6事例程度	2				
総計	65	65			2,180時間以上の講義・演習等を行うものとする。			

	点検項目	判定			確認書類
4	教育に関する事項				
	(2) 教育課程の編成に当たっては、65単位以上で2180時間以上の講義、実習等を行っているか。(指導要領第6-2(3))	適	否	該当なし	・講義録
	○実際の授業時間が学則で定める時間より少なくないか。	適	否	該当なし	・出席簿
	(3) 講義及び演習については15時間から30時間、実験、実習及び実技については30時間から45時間の範囲で定めているか。(指導要領第6-3(1)7(7))	適	否	該当なし	・出勤簿
	(4) 臨地実習については、1単位を45時間としているか。(指導要領第6-3(1)7(イ))	適	否	該当なし	・年間教育計画
	(5) 時間数は、実際に講義、実習等が行われる時間をもって計算しているか。(指導要領第6-3(1)7(ウ))	適	否	該当なし	
	(6) 各科目について、授業要綱、実習要綱及び実習指導要綱を作成しているか。(指導要領第6-1(2))	適	否	該当なし	・科目認定
	○作成に当たっては、別表3-2を参照しているか。(指導要領第6-1(1))	適	否	該当なし	関係書類
	(7) 単位の認定に当たっては、講義、実習等を必要な時間数以上受けていることを確認しているか。(指導要領第6-3(2)ア)	適	否	該当なし	・実習要綱
	(8) 単位の認定に当たっては、当該科目の内容を修得していることを確認しているか。(指導要領第6-3(2)ア)	適	否	該当なし	・実習指導要綱
	(9) 他の学校等における、既履修科目の認定は適切か。(指定規則別表3の2、指導要領第6-3(2)イ)	適	否	該当なし	
	○既修得単位の認定は、本人の申請に基づき個々の既修の学習内容を評価しているか。	適	否	該当なし	
	○認定は、総取得単位数の1/2を超えない範囲であるか。	適	否	該当なし	
5	実習に関する事項				
	(1) 承認を受けていない実習施設を利用していないか。(施行令第13条第1項)	適	否	該当なし	・実習要綱
	①基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学及び看護の統合と実践の実習を行う病院を確保しているか。(指導要領第8-5-(1))	適	否	該当なし	・実習施設一覧
	②在宅看護論の実習は病院、診療所、訪問看護ステーションの他、地域包括支援センター等の実習施設を確保しているか。(指導要領第8-5-(1))	適	否	該当なし	・実習施設概要
	(2) 実習施設は、以下の要件を満たしているか。	適	否	該当なし	・実習指導要綱
	①主たる実習施設(基礎看護学、成人看護学の実習を行う施設)(指導要領第8-5-(2))	適	否	該当なし	
	ア 入院患者3人に対し1人以上の看護職員が配置されていること。ただし、看護職員の半数以上が看護師であること。	適	否	該当なし	
	イ 看護組織が次のいずれにも該当すること。	適	否	該当なし	
	(ア) 組織の中で看護部門が独立して位置づけられていること。	適	否	該当なし	
	(イ) 看護部門としての方針が明確であること。	適	否	該当なし	
	(ウ) 看護部門の各職階及び職種の業務分担が明確であること。	適	否	該当なし	
	(エ) 看護師の院内教育、学生の実習指導を調整する責任者が明記されていること。	適	否	該当なし	
	ウ 患者個々の看護計画を立案する上で基本とするため、看護基準が使用しやすいよう配慮し作成され、常時活用され評価され見直されていること。	適	否	該当なし	
	エ 看護を提供する場合に必要な看護行為別の看護手順が作成され、常時活用され、評価され見直されていること。	適	否	該当なし	
	オ 看護に関する諸記録が次のとおり適正に行われていること。	適	否	該当なし	
	(ア) 看護記録が正確に作成されていること。	適	否	該当なし	
	(イ) 各患者に対する医療の内容が正確に、かつ確実に記録されていること。	適	否	該当なし	
	(ウ) 患者のケアに関するカンファレンスが行われ、記録が正確に作成されていること。	適	否	該当なし	
	カ 実習指導者が2人以上配置されていること。ただし、診療所での実習にあたっては、学生の指導を担当できる適当な看護師を実習指導者とみなすことができる。	適	否	該当なし	
	キ 看護職員に対する継続教育が計画的に実施されていること。	適	否	該当なし	
	②主たる実習施設以外の実習施設(指導要領第8-5-(3))	適	否	該当なし	
	ア 医療法、介護保険法等で定められている看護職員の基準を満たしていること。	適	否	該当なし	
	他の要件については(2)ーイからキまでと同様とすること。	適	否	該当なし	
	③訪問看護ステーション実習について(指導要領第8-5-(5))	適	否	該当なし	
	ア 複数の訪問看護専任者がいること。	適	否	該当なし	
	イ 利用者ごとに訪問看護計画が立てられ、看護記録が整備されていること。	適	否	該当なし	
	(3) 実習施設は、原則として養成所が所在する都道府県内にあるか。(指導要領第8-2-(3))	適	否	該当なし	
	(4) 実習施設には、実習生の更衣室及び休憩室が準備されているとともに、討議室が設けられているか。(指導要領第8-2-(1))	適	否	該当なし	
	実習施設には、実習に必要な看護用具が整備され、充実しているか。(指導要領第8-2-(2))	適	否	該当なし	
	(5) 実習病院が同時に受け入れる学生数は、看護単位ごとに10名を限度とし、多数の養成所が実習を行う場合には、全体の実習計画の調整を行っているか。(指導要領第8-2-(4))	適	否	該当なし	
	(6) 病院以外の実習の単位数は、在宅看護論の実習を含め指定規則に定める単位数の1割から3割程度の間で定めること。(指導要領第8-5-(4))	適	否	該当なし	
	(7) 実習指導者は、担当する領域について相当の学識経験を有し、かつ、原則として必要な研修(実習指導者講習会)を受けた者であるか。(指導要領第8-1)	適	否	該当なし	

点検項目		判定			確認書類																																												
6	変更承認及び届出その他に関する事項				・過去の申請書類																																												
	変更承認もしくは届出書の提出が必要とされる学則等の変更について、必要な手続きを経ずに変更し、運用していないか。 (施行令第13条、指定規則第8条)	適	否	該当なし																																													
	○変更にあたり事前に承認が必要な事項 ・課程 ・修業年限の変更 ・教育課程の変更 ・入学(入所)定員の変更 ・校舎の各室の用途及び面積並びに校舎の配置図及び平面図の変更 ・実習施設の変更	適	否	該当なし																																													
	○変更後1ヶ月以内に届出が必要な事項 ・設置者の氏名および住所 ・名称 ・位置 ・学則(上記承認が必要な事項を除く)	適	否	該当なし																																													
7	その他				・学則 ・各種規程 ・各種書類 ・職員名簿 ・出勤簿																																												
	(1) 管理及び維持経営の方法が確実であるか。(指定規則第4条第2項第11号)	適	否	該当なし																																													
	① 養成所の運営に係る職員の所掌事務及び組織が明確に定められているか。(指導要領第9-1)	適	否	該当なし																																													
	② 養成所の運営に関する諸会議が、学則に基づいた細則に規定されているか。(指導要領第9-1)	適	否	該当なし																																													
	③ 養成所の運営に関する諸書類が保管されているか。(指導要領第9-2)	適	否	該当なし																																													
	④ 教育環境を整備するために必要な措置を講じているか。(指導要領第9-3)	適	否	該当なし																																													
	⑤ 運営経費において、講師謝金、図書費等のほか、必要に応じて、機械器具費、専任教員の研修費等を計上しているか。 (指導要領第9-4)	適	否	該当なし																																													
	(2) 専任の事務職員がいるか。(指定規則第4条第2項第10号)	適	否	該当なし																																													
(3) 教育活動その他の養成所の運営状況について、自ら評価を行い、その結果を公表しているか。(指導要領第9-5) ○評価については、「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会」報告書(平成15年)」を参照しているか。(指導要領第9-5)	適	否	該当なし																																														
点検結果に係るコメント(否となった項目についての原因と改善点等を記載)																																																	
1-(6) 社会人入試は、2年課程であり配慮しておらず。 3-(13) 実習指導教員は確保していない。専任教員の臨地実習指導時間は規定時間内で実施できている。 4-(10) 小児看護学実習と在宅看護論実習はそれぞれ2.5時間、6.5時間の学内実習を設けている。同じ学習内容を複数施設でわかれて行うため、全学生での学びの共有の場としてしている。 ・平成24年6月14日付の厚生労働省医政局看護課からの「臨地実習における実践活動の場以外で行う学習について」には、「臨地実習に関連したカンファレンス」は臨地実習に含めて差支えないとされている。 5-(6) 病院以外の実習が全体の33.5%を占めるのは、母性看護学実習1.94単位が含まれていることが主な要因である。実習環境としては、病院実習に準じて行えているが、病院実習時間を増やすよう検討を続ける。 <table><tr><td></td><td>病院</td><td>病院以外</td><td>学内</td></tr><tr><td>基礎</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>成人</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>老年</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>小児</td><td>1.12</td><td>0.82</td><td>0.06</td></tr><tr><td>母性</td><td>0</td><td>1.94</td><td>0.06</td></tr><tr><td>精神</td><td>1.69</td><td>0.31</td><td>0</td></tr><tr><td>在宅</td><td>0</td><td>1.86</td><td>0.14</td></tr><tr><td>統合</td><td>1.83</td><td>0.17</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>10.64単位</td><td>5.10単位</td><td>0.26単位</td></tr><tr><td></td><td>66.5%</td><td>33.5%</td><td></td></tr></table> 6 校舎の配置図および平面図の変更がされていない箇所があった。遅延理由を添え、直ちに変更申請した。							病院	病院以外	学内	基礎	2	0	0	成人	2	0	0	老年	2	0	0	小児	1.12	0.82	0.06	母性	0	1.94	0.06	精神	1.69	0.31	0	在宅	0	1.86	0.14	統合	1.83	0.17	0	合計	10.64単位	5.10単位	0.26単位		66.5%	33.5%	
	病院	病院以外	学内																																														
基礎	2	0	0																																														
成人	2	0	0																																														
老年	2	0	0																																														
小児	1.12	0.82	0.06																																														
母性	0	1.94	0.06																																														
精神	1.69	0.31	0																																														
在宅	0	1.86	0.14																																														
統合	1.83	0.17	0																																														
合計	10.64単位	5.10単位	0.26単位																																														
	66.5%	33.5%																																															

※記載要領

①判定は確認書類との突合により実施し、法令に基づき適切に実施されている場合は「適」、そうでない場合は「否」とする。

②確認事項の判定は設置者自らが行うこととするが、補助者を置くことは差し支えない。

なお、補助者を置く場合は、設置者が判定内容を把握しその実施に責任を負うものとする。

実施日：平成30年8月1日
設置者氏名：古川雅典
記載者氏名：加藤真古